

PATENT ASSIGNMENT

Electronic Version v1.1
 Stylesheet Version v1.1

SUBMISSION TYPE:	NEW ASSIGNMENT
NATURE OF CONVEYANCE:	CHANGE OF NAME
CONVEYING PARTY DATA	
Name	Execution Date
Asahi Breweries, Ltd.	07/01/2011
RECEIVING PARTY DATA	
Name:	Asahi Group Holdings, Ltd.
Street Address:	23-1, Azumabashi 1-chome
Internal Address:	Sumida-ku
City:	Tokyo
State/Country:	JAPAN
PROPERTY NUMBERS Total: 5	
Property Type	Number
Patent Number:	5932623
Patent Number:	5994413
Patent Number:	6855352
Patent Number:	7368283
Patent Number:	7709232
CORRESPONDENCE DATA	
Fax Number:	(312)419-9440
Phone:	312.380.6504
Email:	dgurfinkel@dennemeyer-law.com
<i>Correspondence will be sent to the e-mail address first; if that is unsuccessful, it will be sent via US Mail.</i>	
Correspondent Name:	Daniel M. Gurfinkel
Address Line 1:	175 N. Franklin Street
Address Line 2:	Suite 400
Address Line 4:	Chicago, ILLINOIS 60606
ATTORNEY DOCKET NUMBER:	30114-100665

OP \$200.00 5932623

501799411

**PATENT
 REEL: 027606 FRAME: 0099**

NAME OF SUBMITTER:

Daniel M. Gurfinkel

Total Attachments: 44

source=Certificate of All Matters of Commercial Register(JP) #page1.tif
source=Certificate of All Matters of Commercial Register(JP) #page2.tif
source=Certificate of All Matters of Commercial Register(JP) #page3.tif
source=Certificate of All Matters of Commercial Register(JP) #page4.tif
source=Certificate of All Matters of Commercial Register(JP) #page5.tif
source=Certificate of All Matters of Commercial Register(JP) #page6.tif
source=Certificate of All Matters of Commercial Register(JP) #page7.tif
source=Certificate of All Matters of Commercial Register(JP) #page8.tif
source=Certificate of All Matters of Commercial Register(JP) #page9.tif
source=Certificate of All Matters of Commercial Register(JP) #page10.tif
source=Certificate of All Matters of Commercial Register(JP) #page11.tif
source=Certificate of All Matters of Commercial Register(JP) #page12.tif
source=Certificate of All Matters of Commercial Register(JP) #page13.tif
source=Certificate of All Matters of Commercial Register(JP) #page14.tif
source=Certificate of All Matters of Commercial Register(JP) #page15.tif
source=Certificate of All Matters of Commercial Register(JP) #page16.tif
source=Certificate of All Matters of Commercial Register(JP) #page17.tif
source=Certificate of All Matters of Commercial Register(JP) #page18.tif
source=Certificate of All Matters of Commercial Register(JP) #page19.tif
source=Certificate of All Matters of Commercial Register(JP) #page20.tif
source=Certificate of All Matters of Commercial Register(JP) #page21.tif
source=Certificate of All Matters of Commercial Register(JP) #page22.tif
source=Certificate of All Matters of Commercial Register(JP) #page23.tif
source=Certificate of All Matters of Commercial Register(JP) #page24.tif
source=Certificate of All Matters of Commercial Register(JP) #page25.tif
source=Certificate of All Matters of Commercial Register(JP) #page26.tif
source=Certificate of All Matters of Commercial Register(JP) #page27.tif
source=Certificate of All Matters of Commercial Register(JP) #page28.tif
source=Certificate of All Matters of Commercial Register(JP) #page29.tif
source=Certificate of All Matters of Commercial Register(JP) #page30.tif
source=Certificate of All Matters of Commercial Register(JP) #page31.tif
source=Certificate of All Matters of Commercial Register(JP) #page32.tif
source=Amended old EN translation-Commercial Register_ref NA866209_20110707 #page1.tif
source=Amended old EN translation-Commercial Register_ref NA866209_20110707 #page2.tif
source=Amended old EN translation-Commercial Register_ref NA866209_20110707 #page3.tif
source=Amended old EN translation-Commercial Register_ref NA866209_20110707 #page4.tif
source=Amended old EN translation-Commercial Register_ref NA866209_20110707 #page5.tif
source=Amended old EN translation-Commercial Register_ref NA866209_20110707 #page6.tif
source=Amended old EN translation-Commercial Register_ref NA866209_20110707 #page7.tif
source=Amended old EN translation-Commercial Register_ref NA866209_20110707 #page8.tif
source=Amended old EN translation-Commercial Register_ref NA866209_20110707 #page9.tif
source=Amended old EN translation-Commercial Register_ref NA866209_20110707 #page10.tif
source=Amended old EN translation-Commercial Register_ref NA866209_20110707 #page11.tif
source=Amended old EN translation-Commercial Register_ref NA866209_20110707 #page12.tif

履歴事項全部証明書

東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
 アサヒグループホールディングス株式会社
 会社法人等番号 0106-01-036386

商号	アサヒビール株式会社	
	アサヒグループホールディングス株式会社	平成23年 7月 1日変更 平成23年 7月 1日登記
本店	東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号	
公告をする方法	電子公告により行う。 <u>http://www.asahibeer.co.jp/ir/koukoku.html</u> ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。	
	電子公告により行う。 <u>http://www.asahigroup-holdings.com/ir/e-public/</u> ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。	平成23年 7月 1日変更 平成23年 7月 1日登記
会社成立の年月日	昭和24年9月1日	
目的	1. <u>ビールその他の酒類の製造、販売</u> 2. <u>清涼飲料その他の飲料の製造、販売</u> 3. <u>医薬品、医薬部外品、検査用試薬、医療用具、動物用医薬品及び化粧品</u> <u>の製造、販売</u> 4. <u>微生物利用製品並びに酵素剤を含む生物化学利用製品の製造、販売</u> 5. <u>食品及び食品添加物の製造、販売</u> 6. <u>果物、野菜及び穀物等の農産物の生産、加工、販売</u> 7. <u>牛乳及び家畜の生産、販売並びに乳製品の製造、加工、販売</u> 8. <u>肥料及び飼料の製造、販売</u> 9. <u>不動産の売買、貸借、管理運営、開発、利用及び山林の経営</u> 10. <u>ガラスびんその他各種ガラス製品、びん栓等の製造、販売</u> 11. <u>食堂及び喫茶店の経営</u> 12. <u>貨物自動車運送事業及び倉庫営業</u> 13. <u>金銭の貸付、有価証券の売買及び債務の保証</u> 14. <u>酒類、飲料等の製造設備並びに販売設備の製作、販売及び保守に関する</u> <u>業務</u> 15. <u>テニスコート、アスレティッククラブ等スポーツ施設並びに美術館の経</u> <u>営</u> 16. <u>損害保険代理業及び生命保険募集業</u> 17. <u>前各号に付帯又は関連する一切の事業</u>	

東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
 アサヒグループホールディングス株式会社
 会社法人等番号 0106-01-036386

	<p>1. 当社は、次の各号に掲げる事業を営む会社（外国会社を含む。）、組合（外国における組合に相当するものを含む。）その他これに準ずる事業体の株式又は持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配又は管理することを目的とする。</p> <p>(1) ビールその他の酒類の製造、販売 (2) 清涼飲料その他の飲料の製造、販売 (3) 医薬品、医薬部外品、検査用試薬、医療用具、動物用医薬品及び化粧品等の製造、販売 (4) 微生物利用製品並びに酵素剤を含む生物化学利用製品の製造、販売 (5) 食品及び食品添加物の製造、販売 (6) 果物、野菜及び穀物等の農産物の生産、加工、販売 (7) 牛乳及び家畜の生産、販売並びに乳製品の製造、加工、販売 (8) 肥料及び飼料の製造、販売 (9) 不動産の売買、貸借、管理運営、開発、利用及び山林の経営 (10) ガラスびんその他各種ガラス製品、びん栓等の製造、販売 (11) 食堂及び喫茶店の経営 (12) 貨物自動車運送事業及び倉庫営業 (13) 金銭の貸付、有価証券の売買及び債務の保証 (14) 酒類、飲料等の製造設備並びに販売設備の製作、販売及び保守に関する業務 (15) テニスコート、アスレティッククラブ等スポーツ施設並びに美術館の経営 (16) 損害保険代理業及び生命保険募集業 (17) 前各号に付帯又は関連する一切の事業</p> <p>2. 当社は、前項各号及びこれに付帯又は関連する一切の事業を営むことができる。</p> <p style="text-align: center;">平成23年 7月 1日変更 平成23年 7月 1日登記</p>
<p>単元株式数</p>	<p>100株</p>
<p>発行可能株式総数</p>	<p>9億7230万5309株</p>
<p>発行済株式の総数 並びに種類及び数</p>	<p>発行済株式の総数 4億8358万5862株</p>
<p>株券を発行する旨の定め</p>	<p>当社の株式については、株券を発行する</p> <p style="text-align: center;">平成21年 1月 5日廃止 平成21年 1月 8日登記</p>
<p>資本金の額</p>	<p>金1825億3119万4085円</p>
<p>新株の引受権の付与に関する規定</p>	<p>当社は取締役または使用人に商法第280条ノ19の規定による新株の引受権を付与することができる。</p>

東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
 アサヒグループホールディングス株式会社
 会社法人等番号 0106-01-036386

株主名簿管理人の 氏名又は名称及び 住所並びに営業所	<u>大阪市中央区北浜四丁目5番33号</u> <u>住友信託銀行株式会社</u> <u>東京都千代田区丸の内一丁目4番4号</u> <u>住友信託銀行株式会社 証券代行部</u>	
	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 平成20年10月 1日変更 平成20年10月 2日登記	
役員に関する事項	<u>取締役</u> <u>山口 信 夫</u> (社外取締役)	平成20年 3月26日重任
	<u>取締役</u> <u>山口 信 夫</u> (社外取締役)	平成21年 3月26日重任
	<u>取締役</u> <u>山口 信 夫</u> (社外取締役)	平成21年 4月 6日登記
	<u>取締役</u> <u>山口 信 夫</u> (社外取締役)	平成22年 3月26日重任
	<u>取締役</u> <u>山口 信 夫</u> (社外取締役)	平成22年 4月 8日登記
	<u>取締役</u> <u>山口 信 夫</u> (社外取締役)	平成22年 9月14日死亡
	<u>取締役</u> <u>山口 信 夫</u> (社外取締役)	平成22年 9月22日登記
	<u>取締役</u> <u>池 田 弘 一</u>	平成20年 3月26日重任
	<u>取締役</u> <u>池 田 弘 一</u>	平成21年 3月26日重任
	<u>取締役</u> <u>池 田 弘 一</u>	平成21年 4月 6日登記
<u>取締役</u> <u>池 田 弘 一</u>	平成22年 3月26日退任	
<u>取締役</u> <u>池 田 弘 一</u>	平成22年 4月 8日登記	

東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
 アサヒグループホールディングス株式会社
 会社法人等番号 0106-01-036386

	取締役	<u>泉谷直木</u>	平成20年 3月26日重任
	取締役	<u>泉谷直木</u>	平成21年 3月26日重任
			平成21年 4月 6日登記
	取締役	<u>泉谷直木</u>	平成22年 3月26日重任
			平成22年 4月 8日登記
	取締役	<u>泉谷直木</u>	平成23年 3月25日重任
			平成23年 4月 6日登記
	取締役	<u>荻田伍</u>	平成20年 3月26日重任
	取締役	<u>荻田伍</u>	平成21年 3月26日重任
			平成21年 4月 6日登記
	取締役	<u>荻田伍</u>	平成22年 3月26日重任
			平成22年 4月 8日登記
取締役	<u>荻田伍</u>	平成23年 3月25日重任	
		平成23年 4月 6日登記	
取締役	<u>高橋正哲</u>	平成20年 3月26日重任	
取締役	<u>高橋正哲</u>	平成21年 3月26日重任	
		平成21年 4月 6日登記	
取締役	<u>高橋正哲</u>	平成22年 3月26日重任	
		平成22年 4月 8日登記	
		平成23年 3月25日退任	
		平成23年 4月 6日登記	

東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
 アサヒグループホールディングス株式会社
 会社法人等番号 0106-01-036386

	取締役	<u>本 山 和 夫</u>	平成20年 3月26日重任
	取締役	<u>本 山 和 夫</u>	平成21年 3月26日重任
			平成21年 4月 6日登記
	取締役	<u>本 山 和 夫</u>	平成22年 3月26日重任
			平成22年 4月 8日登記
	取締役	<u>本 山 和 夫</u>	平成23年 3月25日重任
			平成23年 4月 6日登記
	取締役	<u>大 澤 正 彦</u>	平成20年 3月26日重任
	取締役	<u>大 澤 正 彦</u>	平成21年 3月26日重任
			平成21年 4月 6日登記
			平成22年 3月26日退任
			平成22年 4月 8日登記
	取締役	<u>小 路 明 善</u>	平成20年 3月26日重任
	取締役	<u>小 路 明 善</u>	平成21年 3月26日重任
			平成21年 4月 6日登記
	取締役	<u>小 路 明 善</u>	平成22年 3月26日重任
			平成22年 4月 8日登記
	取締役	<u>小 路 明 善</u>	平成23年 3月25日重任
			平成23年 4月 6日登記

東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
 アサヒグループホールディングス株式会社
 会社法人等番号 0106-01-036386

	取締役	<u>岩上伸</u>	平成20年 3月26日重任
	取締役	<u>岩上伸</u>	平成21年 3月26日重任
			平成21年 4月 6日登記
			平成22年 3月26日退任
			平成22年 4月 8日登記
	取締役	<u>唐澤範行</u>	平成20年 3月26日就任
	取締役	<u>唐澤範行</u>	平成21年 3月26日重任
			平成21年 4月 6日登記
	取締役	<u>唐澤範行</u>	平成22年 3月26日重任
			平成22年 4月 8日登記
			平成23年 3月25日退任
			平成23年 4月 6日登記
	取締役	<u>坂東真理子</u>	平成20年 3月26日就任
	(社外取締役)		
	取締役	<u>坂東真理子</u>	平成21年 3月26日重任
	(社外取締役)		平成21年 4月 6日登記
	取締役	<u>坂東真理子</u>	平成22年 3月26日重任
	(社外取締役)		平成22年 4月 8日登記
	取締役	<u>坂東真理子</u>	平成23年 3月25日重任
(社外取締役)		平成23年 4月 6日登記	

東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
 アサヒグループホールディングス株式会社
 会社法人等番号 0106-01-036386

	取締役	<u>長尾俊彦</u>	平成21年 3月26日就任
			平成21年 4月 6日登記
	取締役	<u>長尾俊彦</u>	平成22年 3月26日重任
			平成22年 4月 8日登記
	取締役	<u>長尾俊彦</u>	平成23年 3月25日重任
			平成23年 4月 6日登記
	取締役	<u>田中直毅</u>	平成21年 3月26日就任
	(社外取締役)		平成21年 4月 6日登記
	取締役	<u>田中直毅</u>	平成22年 3月26日重任
	(社外取締役)		平成22年 4月 8日登記
	取締役	<u>田中直毅</u>	平成23年 3月25日重任
	(社外取締役)		平成23年 4月 6日登記
	取締役	<u>川面克行</u>	平成22年 3月26日就任
			平成22年 4月 8日登記
	取締役	<u>川面克行</u>	平成23年 3月25日重任
			平成23年 4月 6日登記
	取締役	<u>森俊夫</u>	平成22年 3月26日就任
			平成22年 4月 8日登記
			平成23年 3月25日退任
			平成23年 4月 6日登記
	取締役	<u>古田土俊男</u>	平成22年 3月26日就任
			平成22年 4月 8日登記
	取締役	<u>古田土俊男</u>	平成23年 3月25日重任
			平成23年 4月 6日登記

東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
 アサヒグループホールディングス株式会社
 会社法人等番号 0106-01-036386

取締役	<u>殿塚 宜弘</u>	平成22年 3月26日就任
		平成22年 4月 8日登記
取締役	<u>殿塚 宜弘</u>	平成23年 3月25日重任
		平成23年 4月 6日登記
取締役	<u>伊藤 一郎</u>	平成23年 3月25日就任
(社外取締役)		平成23年 4月 6日登記
千葉県習志野市香澄六丁目8番12号		平成20年 3月26日重任
代表取締役	<u>池田 弘一</u>	
千葉県習志野市香澄六丁目8番12号		平成21年 3月26日重任
代表取締役	<u>池田 弘一</u>	平成21年 4月 6日登記
		平成22年 3月26日退任
		平成22年 4月 8日登記
東京都世田谷区北烏山七丁目25番8-501号		平成20年 3月26日重任
代表取締役	<u>荻田 伍</u>	
東京都世田谷区北烏山七丁目25番8-501号		平成21年 3月26日重任
代表取締役	<u>荻田 伍</u>	平成21年 4月 6日登記
東京都世田谷区北烏山七丁目25番8-501号		平成22年 3月26日重任
代表取締役	<u>荻田 伍</u>	平成22年 4月 8日登記
東京都世田谷区北烏山七丁目25番8-501号		平成23年 3月25日重任
代表取締役	<u>荻田 伍</u>	平成23年 4月 6日登記
東京都品川区東大井二丁目14番1-305号		平成22年 3月26日就任
代表取締役	<u>泉谷 直木</u>	平成22年 4月 8日登記
東京都品川区東大井二丁目14番1-305号		平成23年 3月25日重任
代表取締役	<u>泉谷 直木</u>	平成23年 4月 6日登記

東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
 アサヒグループホールディングス株式会社
 会社法人等番号 0106-01-036386

東京都杉並区松庵一丁目8番25号 代表取締役 <u>本山和夫</u>	平成22年 3月26日就任
	平成22年 4月 8日登記
東京都杉並区松庵一丁目8番25号 代表取締役 <u>本山和夫</u>	平成23年 3月25日重任
	平成23年 4月 6日登記
<u>監査役</u> <u>櫻井孝穎</u> <u>(社外監査役)</u>	平成19年 3月27日重任
<u>監査役</u> <u>櫻井孝穎</u> <u>(社外監査役)</u>	平成23年 3月25日重任
	平成23年 4月 6日登記
<u>監査役</u> <u>中村直人</u> <u>(社外監査役)</u>	平成19年 3月27日重任
<u>監査役</u> <u>中村直人</u> <u>(社外監査役)</u>	平成23年 3月25日重任
	平成23年 4月 6日登記
<u>監査役</u> <u>石崎忠司</u> <u>(社外監査役)</u>	平成17年 3月30日就任
<u>監査役</u> <u>石崎忠司</u> <u>(社外監査役)</u>	平成21年 3月26日重任
	平成21年 4月 6日登記
<u>監査役</u> <u>後藤義弘</u>	平成19年 3月27日就任
	平成23年 3月25日退任
	平成23年 4月 6日登記
<u>監査役</u> <u>西野伊史</u>	平成20年 3月26日就任
<u>監査役</u> <u>掛貝幸男</u>	平成23年 3月25日就任
	平成23年 4月 6日登記

東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
 アサヒグループホールディングス株式会社
 会社法人等番号 0106-01-036386

	会計監査人	<u>あずさ監査法人</u>	平成20年 3月26日重任
	会計監査人	<u>あずさ監査法人</u>	平成21年 3月26日重任 平成21年 4月 6日登記
	会計監査人	<u>あずさ監査法人</u>	平成22年 3月26日重任 平成22年 4月 8日登記
	会計監査人	<u>有限責任あずさ監査法人</u>	平成22年 7月 1日あず さ監査法人の名称変更 平成22年 7月 8日登記
	会計監査人	<u>有限責任あずさ監査法人</u>	平成23年 3月25日重任 平成23年 4月 6日登記
社外取締役等の会社に対する責任の制限に関する規定	<p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1000万円以上であらかじめ定めた額と法令が定める最低責任限度額とのいずれが高い額とする。</p> <p>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1000万円以上であらかじめ定めた額と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。</p>		
支店	1	<u>大阪市中央区城見一丁目3番7号</u>	平成23年 7月 1日廃止 平成23年 7月 1日登記
	2	<u>東京都中央区京橋三丁目7番1号</u> <u>東京都中央区晴海一丁目8番10号</u>	平成20年 9月16日移転 平成20年 9月16日登記 平成23年 7月 1日廃止 平成23年 7月 1日登記

東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
 アサヒグループホールディングス株式会社
 会社法人等番号 0106-01-036386

	<p>3 <u>名古屋市中村区名駅一丁目1番4号</u></p>	<p>平成23年 7月 1日廃止 <hr/> 平成23年 7月 1日登記</p>
	<p>4 <u>高松市寿町二丁目1番1号</u></p>	<p>平成23年 7月 1日廃止 <hr/> 平成23年 7月 1日登記</p>
	<p>6 <u>宮城県仙台市青葉区一番町四丁目6番1号</u></p>	<p>平成23年 7月 1日廃止 <hr/> 平成23年 7月 1日登記</p>
	<p>9 <u>福岡市中央区天神一丁目1番1号</u></p>	<p>平成23年 7月 1日廃止 <hr/> 平成23年 7月 1日登記</p>
	<p>10 <u>広島市中区袋町5番25号</u></p>	<p>平成23年 7月 1日廃止 <hr/> 平成23年 7月 1日登記</p>
	<p>13 <u>金沢市昭和町16番1号</u></p>	<p>平成23年 7月 1日廃止 <hr/> 平成23年 7月 1日登記</p>
	<p>51 <u>東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号</u></p>	<p>平成23年 7月 1日廃止 <hr/> 平成23年 7月 1日登記</p>

	<p>65 北海道札幌市白石区栄通四丁目4番1号</p> <p style="text-align: right;">平成23年 7月 1日廃止</p> <hr/> <p style="text-align: right;">平成23年 7月 1日登記</p>
<p>新株予約権</p>	<p>第1回新株予約権 新株予約権の数</p> <p><u>214個（新株予約権1個につき普通株式1000株。）ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率</u></p> <p><u>194個（新株予約権1個につき普通株式1000株。）ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率</u></p> <p style="text-align: center;">平成20年 9月30日変更 平成20年10月 2日登記</p> <p><u>180個（新株予約権1個につき普通株式1000株。）ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率</u></p> <p style="text-align: center;">平成20年10月31日変更 平成20年11月 7日登記</p> <p><u>166個（新株予約権1個につき普通株式1000株。）ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率</u></p> <p style="text-align: center;">平成20年12月31日変更 平成21年 1月 8日登記</p> <p><u>159個（新株予約権1個につき普通株式1000株。）ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率</u></p> <p style="text-align: center;">平成21年 4月30日変更 平成21年 5月 8日登記</p> <p><u>149個（新株予約権1個につき普通株式1000株。）ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。</u></p> <p style="text-align: center;"><u>調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率</u></p> <p style="text-align: center;">平成21年 9月30日変更 平成21年10月 7日登記</p>

139個（新株予約権1個につき普通株式1000株。）ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

平成21年10月31日変更 平成21年11月10日登記

133個（新株予約権1個につき普通株式1000株。）ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

平成21年12月31日変更 平成22年1月12日登記

124個（新株予約権1個につき普通株式1000株。）ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

平成22年2月28日変更 平成22年3月4日登記

111個（新株予約権1個につき普通株式1000株。）ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

平成22年4月30日変更 平成22年5月13日登記

101個（新株予約権1個につき普通株式1000株。）ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

平成22年6月30日変更 平成22年7月8日登記

91個（新株予約権1個につき普通株式1000株。）ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

平成22年8月31日変更 平成22年9月7日登記

88個（新株予約権1個につき普通株式1000株。）ただし、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

平成22年12月31日変更 平成23年1月11日登記

新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式 21万4000株

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

当社普通株式 19万4000株

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

平成20年 9月30日変更 平成20年10月 2日登記

当社普通株式 18万株

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

平成20年10月31日変更 平成20年11月 7日登記

当社普通株式 16万6000株

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

平成20年12月31日変更 平成21年 1月 8日登記

当社普通株式 15万9000株

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

平成21年 4月30日変更 平成21年 5月 8日登記

当社普通株式 14万9000株

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

平成21年 9月30日変更 平成21年10月 7日登記

当社普通株式 13万9000株

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

平成21年10月31日変更 平成21年11月10日登記

当社普通株式 13万3000株

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

平成21年12月31日変更 平成22年1月12日登記

当社普通株式 12万4000株

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

平成22年2月28日変更 平成22年3月4日登記

当社普通株式 11万1000株

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

平成22年4月30日変更 平成22年5月13日登記

当社普通株式 10万1000株

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

平成22年6月30日変更 平成22年7月8日登記

当社普通株式 9万1000株

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

平成22年8月31日変更 平成22年9月7日登記

当社普通株式 8万8000株

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

平成22年12月31日変更 平成23年1月11日登記

各新株予約権の発行価額

無償

各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

1株あたり830円（新株予約権を発行する日の属する月の前月（平成15年2月）の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額。1円未満の端数は切り上げ）ただし、この金額が平成15年3月28日における東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値を下回った場合は、その終値とする。

なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）するときは、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

新株発行 1株当たり
株式数 × 払込金額

既発行株式数 +

分割・新規発行前の株価

調整後 調整前
= ×

払込価額 払込価額 既発行株式数 + 分割・新発行による増加株式数

新株予約権を行使することができる期間

平成17年3月28日から平成25年3月27日まで

新株予約権の行使の条件（払込価額及び行使期間を除く。）

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役、監査役または執行役員の地位を失ったのちも新株予約権割当契約に定めるところにより権利を行使することができる。また、新株予約権の割当てを受けた者が権利行使期間開始後死亡した場合は、相続人が新株予約権割当契約に定めるところにより権利を行使することができる。
- (2) 特別な理由により解任された場合には権利は消滅する。
- (3) その他、権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件

本件新株予約権は、新株予約権の割当てを受けた者が前項に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合にその新株予約権を消却することができる。この場合当該新株予約権は無償で消却する。

第2回新株予約権

新株予約権の数

5470個（新株予約権1個につき普通株式100株。）なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

5364個（新株予約権1個につき普通株式100株。）なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

平成20年 8月31日変更 平成20年 9月 5日登記

5269個（新株予約権1個につき普通株式100株。）なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

平成21年 8月31日変更 平成21年 9月 7日登記

5179個（新株予約権1個につき普通株式100株。）なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

平成21年10月31日変更 平成21年11月10日登記

4965個（新株予約権1個につき普通株式100株。）なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

平成22年 1月31日変更 平成22年 2月10日登記

4925個（新株予約権1個につき普通株式100株。）なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

平成22年 2月28日変更 平成22年 3月 4日登記

4845個（新株予約権1個につき普通株式100株。）なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

平成22年12月31日変更 平成23年 1月11日登記

4746個（新株予約権1個につき普通株式100株。）なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

平成23年 1月31日変更 平成23年 2月 7日登記

4665個（新株予約権1個につき普通株式100株。）なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

平成23年 3月31日変更 平成23年 4月 8日登記

4656個（新株予約権1個につき普通株式100株。）なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

平成23年 5月31日変更 平成23年 6月 6日登記

新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式 54万7000株

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

当社普通株式 53万6400株

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

平成20年 8月31日変更 平成20年 9月 5日登記

当社普通株式 52万6900株

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

平成21年 8月31日変更 平成21年 9月 7日登記

当社普通株式 51万7900株

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

平成21年10月31日変更 平成21年11月10日登記

当社普通株式 49万5500株

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

のとする。

$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$

平成22年 1月31日変更 平成22年 2月10日登記

当社普通株式 49万2500株

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$

平成22年 2月28日変更 平成22年 3月 4日登記

当社普通株式 48万4500株

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$

平成22年12月31日変更 平成23年 1月11日登記

当社普通株式 47万4600株

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$

平成23年 1月31日変更 平成23年 2月 7日登記

当社普通株式 46万6500株

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$

平成23年 3月31日変更 平成23年 4月 8日登記

当社普通株式 46万5600株

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$

平成23年 5月31日変更 平成23年 6月 6日登記

各新株予約権の発行価額

無償

各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

1株当たり1205円（「1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日（平成16年3月30日）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。但し新株予約権発行日の終値を下回ることを得ない。」として算出したもの）。なお、株式の分

割及び時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く）するとき、次の算式（以下、「払込調整式」という）により1株当たりの払込価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行} \times \text{株式数} \times \text{払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{調整後} \times \text{調整前}} = \frac{\text{既発行株式数} + \text{分割・新発行による増加株式数}}{\text{払込価額} \times \text{払込価額}}$$

払込価額調整式により算出された調整後払込価額と調整前払込価額の差額が1円未満にとどまるときは、1株当たりの払込価額の調整はこれを行わない。但し、その後の払込価額の調整を必要とする事由が発生し、払込価額を算出する場合には、払込価額調整式中の調整前払込価額に代えて調整前払込価額からこの差額を差し引いた額を適用する。

新株予約権を行使することができる期間

平成18年3月30日から平成26年3月29日まで

新株予約権の行使の条件（払込価額及び行使期間を除く。）

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役、監査役または執行役員の地位を失ったのちも新株予約権割当契約に定めるところにより権利を行使することができる。また、新株予約権の割当てを受けた者が権利行使期間開始後死亡した場合は、相続人が新株予約権割当契約に定めるところにより権利を行使することができる。
- (2) 特別な理由により解任された場合には権利は消滅する。
- (3) その他、権利行使の条件は、新株予約権割当契約に定めるところによる。

会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件

本件新株予約権は、新株予約権の割当てを受けた者が前項に定める規定により、権利を行使する条件に該当しなくなった場合にその新株予約権を消却することができる。この場合当該新株予約権は無償で消却する。

第3回新株予約権

新株予約権の数

5980個（新株予約権1個につき普通株式100株。）

ただし、「新株予約権の目的たる株式の種類及び数」に定める株式の数の調整を行った場合は同様の調整を行う。

5955個（新株予約権1個につき普通株式100株。）

ただし、「新株予約権の目的たる株式の種類及び数」に定める株式の数の調整を行った場合は同様の調整を行う。

平成21年10月31日変更 平成21年11月10日登記

5875個（新株予約権1個につき普通株式100株。）

ただし、「新株予約権の目的たる株式の種類及び数」に定める株式の数の調整を行った場合は同様の調整を行う。

平成21年12月31日変更 平成22年1月12日登記

5805個（新株予約権1個につき普通株式100株。）

ただし、「新株予約権の目的たる株式の種類及び数」に定める株式の数の調整を行った場合は同様の調整を行う。

平成22年2月28日変更 平成22年3月4日登記

新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式 59万8000株

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

ただし、「各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額」の規定に従い行使価額が調整されたときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、調整前行使価額は、「各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額」に定める行使価額調整式（以下「行使価額調整式」という。）による調整前行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後行使価額を意味する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額} / \text{調整後行使価額}$$

なお、各対象者に付与された新株予約権の目的となる株式の数の調整は、当該調整を行う時点で対象者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

当社普通株式 59万5500株

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

ただし、「各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額」の規定に従い行使価額が調整されたときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、調整前行使価額は、「各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額」に定める行使価額調整式（以下「行使価額調整式」という。）による調整前行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後行使価額を意味する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額} / \text{調整後行使価額}$$

なお、各対象者に付与された新株予約権の目的となる株式の数の調整は、当該調整を行う時点で対象者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

平成21年10月31日変更 平成21年11月10日登記

当社普通株式 58万7500株

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

ただし、「各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額」の規定に従い行使価額が調整されたときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、調整前行使価額は、「各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額」に定める行使価額調整式（以下「行使価額調整式」という。）による調整前行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後行使価額を意味する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額} / \text{調整後行使価額}$$

なお、各対象者に付与された新株予約権の目的となる株式の数の調整は、当該調整を行う時点で対象者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

平成21年12月31日変更 平成22年1月12日登記

当社普通株式 58万500株

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

ただし、「各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額」の規定に従い行使価額が調整されたときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、調整前行使価額は、「各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額」に定める行使価額調整式（以下「行使価額調整式」という。）による調整前行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後行使価額を意味する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 調整前行使価額 / 調整後行使価額

なお、各対象者に付与された新株予約権の目的となる株式の数の調整は、当該調整を行う時点で対象者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数においてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

平成22年 2月28日変更 平成22年 3月 4日登記

各新株予約権の発行価額

無償

各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

1株あたり1374円（新株予約権を発行する日の属する月の前月（平成17年2月）の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額。1円未満の端数は切り上げ。ただし、この金額が平成17年3月30日における東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値を下回った場合は、その終値とする。）

なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、自己株式の処分をする場合または時価を下回る価額をもって当社の株式を取得することができる新株予約権もしくはかかる新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

新株発行 1株当たりの

×

株式数 行使価額

既発行株式数 +

調整後 調整前

= ×

分割・新株発行前の株価

行使価額 行使価額 既発行株式数 + 分割・新株発行による増加株式数

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの行使価額」を「1株当たりの処分金額」に、「分割・新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとし、以下、「新株予約権の目的たる株式の種類及び数」において必要に応じて同様の読み替えを行うものとする。行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わない。但し、その後の行使価額調整式の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を適用する。

新株予約権を行使することができる期間

平成19年3月30日から平成27年3月29日まで

新株予約権の行使の条件（払込価額及び行使期間を除く。）

(1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、監査役または執行役員の地位を失ったのちも新株予約権割当契約書に定めるところにより権利を行使することができる。また、新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間開始後死亡した場合は、相続人が新株予約権割当契約書に定めるところにより権利を行使することができる。

(2) その他、権利行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。

会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件

当社は、新株予約権の割当を受けた者が前項に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、その新株予約権を消却することができる。この場合、当該新株予約権は、無償で消却する。

第4回新株予約権

新株予約権の数

6200個（新株予約権1個につき普通株式100株。）

ただし、「新株予約権の目的たる株式の種類及び数」に定める株式の数の調整を行った場合は同様の調整を行う。

6190個（新株予約権1個につき普通株式100株。）

ただし、「新株予約権の目的たる株式の種類及び数」に定める株式の数の調整を行った場合は同様の調整を行う。

平成22年 2月28日変更 平成22年 3月 4日登記

新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式 62万株

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

ただし、「各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額」の規定に従い行使価額が調整されたときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、調整前行使価額は、「各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額」に定める行使価額調整式（以下「行使価額調整式」という。）による調整前行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後行使価額を意味する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額} / \text{調整後行使価額}$$

なお、各対象者に付与された新株予約権の目的となる株式の数の調整は、当該調整を行う時点で対象者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

当社普通株式 61万9000株

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

ただし、「各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額」の規定に従い行使価額が調整されたときは、次の算式により目的となる株式の数を調整する。なお、調整前行使価額は、「各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額」に定める行使価額調整式（以下「行使価額調整式」という。）による調整前行使価額を意味し、調整後行使価額は同調整式による調整後行使価額を意味する。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{調整前行使価額} / \text{調整後行使価額}$$

なお、各対象者に付与された新株予約権の目的となる株式の数の調整は、当

該調整を行う時点で対象者が新株予約権を行使していない目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

平成22年 2月28日変更 平成22年 3月 4日登記

各新株予約権の発行価額

無償

各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）は1688円（新株予約権発行日の属する月の前月（平成18年2月）の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額。1円未満の端数は切り上げ）ただし、この金額が平成18年3月30日における東京証券取引所における当社普通株式普通取引の終値を下回った場合は、その終値とする。なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）、自己株式の処分をする場合、又は時価を下回る価額をもって当社の株式を取得することができる新株予約権もしくはかかる新株予約権が付された証券を発行する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

新株発行

× 行使価額

株式数

既発行株式数+

分割・新株発行前の株価

調整後 調整前

= ×

行使価額 行使価額 既発行株式数+分割・新株発行による増加株式数

上記の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新株発行株式数」を「処分する株式数」に、「行使価額」を「1株当たりの処分金額」に、「分割・新株発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとし、以下、本項において必要に応じて同様の読み替えを行うものとする。行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額の差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整はこれを行わない。ただし、その後の行使価額調整式の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を適用する。

新株予約権を行使することができる期間

平成20年3月30日から平成28年3月29日まで

新株予約権の行使の条件（払込価額及び行使期間を除く。）

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、当社の取締役、監査役又は執行役員の地位を失ったのちも、新株予約権割当契約書に定めるところにより権利を行使することができる。また、新株予約権の割当を受けた者が権利行使期間開始後死亡した場合は、相続人が新株予約権割当契約書に定めるところにより権利を行使することができる。
- (2) その他、権利行使の条件は、新株予約権割当契約書に定めるところによる。

会社が新株予約権を消却することができる事由及び消却の条件

当社は、新株予約権の割当を受けた者が前項に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合には、その新株予約権を消却することができる。この場合、当該新株予約権は、無償で消却する。

2023年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

新株予約権の数

3万5000個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を100万円を除した個数の合計数。

本社債に付する本新株予約権の数は、本社債の額面金額100万円につき1個とする。

新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

1. 本新株予約権の目的たる株式の種類は、当社普通株式とする。
2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
3. 転換価額は、当初、2,107円とする。
4. 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するもの除く。）の総数をいう。

$$\begin{aligned} & \text{発行又は} \quad \text{1株当たりの} \\ & \quad \quad \quad \times \\ & \text{既発行} \quad \text{処分株式数} \quad \text{払込金額} \\ & + \quad \quad \quad \text{時価} \\ & \text{調整後} \quad \text{調整前} \quad \text{株式数} \\ & = \quad \quad \quad \times \end{aligned}$$

転換価額 = 調整前転換価額 × (既発行株式数 + 発行又は処分株式数) / 調整後株式数

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、社債の額面金額と同額とする。

金銭以外の財産を各新株予約権の行使に際して出資する旨並びに内容及び価額各本新株予約権の行使に際し、当該本新株予約権に係る社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

2008年6月12日から2023年5月12日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。但し、当社の選択による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、本新株予約権付社債権者の選択による本社債の繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

上記いずれの場合も、2023年5月12日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず当社による本新株予約権付社債の取得の場合、取得通知の翌日から取得日までの間及び取得日の14日前の日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等を行うため

に必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

新株予約権の行使の条件

1. 各本新株予約権の一部行使はできない。
2. 2011年5月29日(但し、当日を除く。)までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日(以下に定義する。)に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の125%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日(但し、2011年4月1日に開始する四半期に関しては、2011年5月28日)までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、この本新株予約権の行使の条件は、以下(1)、(2)及び(3)の期間は適用されない。

(1) (i) 株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関(以下「JCR」という。)による当社の長期優先債務若しくは本新株予約権付社債の格付(格付がなされた場合に限る。以下同じ。)がA-以下である期間、若しくは株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関(以下「R&I」という。)による当社の長期優先債務若しくは本新株予約権付社債の格付がBBB+以下である期間、(ii) JCR若しくはR&Iにより当社の長期優先債務若しくは本新株予約権付社債の格付がなされなくなった期間、又は(iii) JCR若しくはR&Iによる当社の長期優先債務若しくは本新株予約権付社債の格付が停止若しくは撤回されている期間

(2) 当社が、本新株予約権付社債権者に対して、当社の選択による本社債の繰上償還の通知を行った後の期間(但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)

(3) 当社が組織再編等を行うにあたり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日であり、終値が発表されない日を含まない。

当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件

当社は、2011年5月29日以降、本新株予約権付社債権者に対して、取得日(以下に定義する。)現在残存する本新株予約権付社債の全部(一部は不可)を取得する旨を通知(以下「取得通知」という。)することができる。「取得日」とは取得通知に定められた取得の期日をいい、取得通知の日から60日以上75日以内の日とする。

1. 取得通知の日の直前の取引日(以下に定義する。)における当社普通株式の終値(以下に定義する。)が当該日において適用のある転換価額を上回る場合、当社は取得日に当該本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換に本新株予約権付社債権者に対して交付財産A(以下に定義する。)を交付する。
2. 取得通知の日の直前の取引日における当社普通株式の終値が当該日において適用のある転換価額以下である場合、当社は、取得日に当該本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換に本新株予約権付社債権者に対して交付財産B(以下に定義する。)を交付する。但し、取得通知の日以降取得日までに債務不履行事由が生じた場合には、取得日に取得が完了していない限り、取得通知は自動的に無効となり、当社は、本社債につき期限の利益を失い、残存本社債の全部をその額面金額で直ちに償

還しなければならない。

当社による本項に基づく本新株予約権付社債の取得は当社普通株式が取得日において株式会社東京証券取引所に上場されていることを条件とする。当社は、取得した本新株予約権付社債を本新株予約権付社債の要項に従い消却する。

一定の日における当社普通株式の「終値」とは、株式会社東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう。

「交付財産A」とは、各本新株予約権付社債につき、(I) 本社債の額面金額相当額及び(II) 転換価値(以下に定義する。)から本社債の額面金額相当額を差し引いた額(正の数値である場合に限る。)を1株当りの平均VWAP(以下に定義する。)で除して得られる数の当社普通株式(但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、計算の結果、単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。)をいう。

「交付財産B」とは、各本新株予約権付社債につき、(i) 取得通知をした日の翌日から5取引日目の日に始まる20連続取引日の最終日において本新株予約権を行使した場合に交付されたであろう数の当社普通株式(但し、単元株式に限る。)、及び(ii) 本社債の額面金額相当額から(i)の株式数に1株当りの平均VWAPを乗じて得られる額を差し引いた額(正の数値である場合に限る。)に相当する現金をいう。

「1株当りの平均VWAP」とは当社が取得通知をした日の翌日から5取引日目の日に始まる20連続取引日に含まれる各取引日において株式会社東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。)の平均値をいう。

「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、VWAPが発表されない日を含まない。当該20連続取引日中に転換価値の調整事由が発生した場合には、1株当りの平均VWAPも適宜調整される。

「転換価値」とは、次の算式により算出される数値をいう。

$$\frac{\text{各本社債の額面金額}}{\text{最終日転換価値}} \times \text{1株当りの平均VWAP}$$

上記算式において「最終日転換価値」とは、取得通知をした日の翌日から5取引日目の日に始まる20連続取引日の最終日における転換価値をいう。

2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権

新株予約権の数

3万5000個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を100万円で除した個数の合計数。

本社債に付する本新株予約権の数は、本社債の額面金額100万円につき1個とする。

新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

1. 本新株予約権の目的たる株式の種類は、当社普通株式とする。
2. 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を転換価値で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
3. 転換価値は、当初、2,050円とする。
4. 転換価値は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の

算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{調整前} \\ \text{株式数} \\ \text{調整後} \\ \text{調整前} \\ \text{株式数} \end{array} = \frac{\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{r} \text{発行又は} \\ \text{処分株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株当たりの} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\text{時価}}$$

転換価額 転換価額 既発行株式数+発行又は処分株式数

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないこととする。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、社債の額面金額と同額とする。

金銭以外の財産を各新株予約権の行使に際して出資する旨並びに内容及び価額各本新株予約権の行使に際し、当該本新株予約権に係る社債の全部を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間
 2008年6月12日から2028年5月12日まで（行使請求受付場所現地時間）とする。但し、当社の選択による繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで、本新株予約権付社債権者の選択による本社債の繰上償還がなされる場合は、償還通知書が支払・新株予約権行使請求受付代理人に預託された時まで、本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。

上記いずれの場合も、2028年5月12日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

上記にかかわらず当社による本新株予約権付社債の取得の場合、取得通知の翌日から取得日までの間及び取得日の14日前の日から取得日までの間は本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

新株予約権の行使の条件

1. 各本新株予約権の一部行使はできない。
2. 2014年5月29日（但し、当日を除く。）までは、本新株予約権付社債権者は、ある四半期の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の125%を超えた場合に限って、翌四半期の初日から末日（但し、2014年4月1日に開始する四半期に関しては、2014年5月28日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。但し、この本新株予約権の行使の条件は、以下（1）、（2）及び（3）の期間は適用されない。

（1）（i）株式会社日本格付研究所若しくはその承継格付機関（以下「JCR」という。）による当社の長期優先債務若しくは本新株予約権付社債の格付（格付がなされた場合に限る。以下同じ。）がA-以下で

ある期間、若しくは株式会社格付投資情報センター若しくはその承継格付機関（以下「R&I」という。）による当社の長期優先債務若しくは本新株予約権付社債の格付がBBB+以下である期間、（ii）JCR若しくはR&Iにより当社の長期優先債務若しくは本新株予約権付社債の格付がなされなくなった期間、又は（iii）JCR若しくはR&Iによる当社の長期優先債務若しくは本新株予約権付社債の格付が停止若しくは撤回されている期間

（2）当社が、本新株予約権付社債権者に対して、当社の選択による本社債の繰上償還の通知を行った後の期間（但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）

（3）当社が組織再編等を行うにあたり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

なお、「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日であり、終値が発表されない日を含まない。

当社が新株予約権を取得することができる事及び取得の条件

当社は、2014年5月29日以降、本新株予約権付社債権者に対して、取得日（以下に定義する。）現在残存する本新株予約権付社債の全部（一部は不可）を取得する旨を通知（以下「取得通知」という。）することができる。「取得日」とは取得通知に定められた取得の期日をいい、取得通知の日から60日以上75日以内の日とする。

1. 取得通知の日の直前の取引日（以下に定義する。）における当社普通株式の終値（以下に定義する。）が当該日において適用のある転換価額を上回る場合、当社は取得日に当該本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換に本新株予約権付社債権者に対して交付財産A（以下に定義する。）を交付する。
2. 取得通知の日の直前の取引日における当社普通株式の終値が当該日において適用のある転換価額以下である場合、当社は、取得日に当該本新株予約権付社債の全部を取得し、これと引換に本新株予約権付社債権者に対して交付財産B（以下に定義する。）を交付する。但し、取得通知の日以降取得日までに債務不履行事由が生じた場合には、取得日に取得が完了していない限り、取得通知は自動的に無効となり、当社は、本社債につき期限の利益を失い、残存本社債の全部をその額面金額で直ちに償還しなければならない。

当社による本項に基づく本新株予約権付社債の取得は当社普通株式が取得日において株式会社東京証券取引所に上場されていることを条件とする。当社は、取得した本新株予約権付社債を本新株予約権付社債の要項に従い消却する。

一定の日における当社普通株式の「終値」とは、株式会社東京証券取引所におけるその日の当社普通株式の普通取引の終値をいう。

「交付財産A」とは、各本新株予約権付社債につき、（I）本社債の額面金額相当額及び（II）転換価額（以下に定義する。）から本社債の額面金額相当額を差し引いた額（正の数値である場合に限る。）を1株当りの平均VWAP（以下に定義する。）で除して得られる数の当社普通株式（但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、計算の結果、単元未満株式が発生する場合には、会社法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算する。）をいう。

「交付財産B」とは、各本新株予約権付社債につき、（i）取得通知をした日の翌日から5取引日目の日に始まる20連続取引日の最終日において本新株予約権を行使した場合に交付されたであろう数の当社普通株式（但し、単

	<p>元株式に限る。)、及び(ii) 本社債の額面金額相当額から(i)の株式数に1株当りの平均VWAPを乗じて得られる額を差し引いた額(正の数値である場合に限る。)に相当する現金をいう。</p> <p>「1株当りの平均VWAP」とは当社が取得通知をした日の翌日から5取引日目の日に始まる20連続取引日に含まれる各取引日において株式会社東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。)の平均値をいう。</p> <p>「取引日」とは、株式会社東京証券取引所が開設されている日をいい、VWAPが発表されない日を含まない。当該20連続取引日中に転換価額の調整事由が発生した場合には、1株当りの平均VWAPも適宜調整される。</p> <p>「転換価値」とは、次の算式により算出される数値をいう。</p> $\frac{\text{各本社債の額面金額}}{\text{最終日転換価額}} \times \text{1株当りの平均VWAP}$ <p>上記算式において「最終日転換価額」とは、取得通知をした日の翌日から5取引日目の日に始まる20連続取引日の最終日における転換価額をいう。</p>																																																																																													
<p>新株の引受権の行使により発行すべき株式</p>	<p>第78回総会で決議された新株の引受権の行使により発行すべき株式</p> <p>目的たる株式</p> <table border="0"> <tr> <td>当社普通株式43万5300株</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>当社普通株式41万8300株</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成20年8月31日変更</td> <td>平成20年9月5日登記</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当社普通株式41万5300株</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成20年9月30日変更</td> <td>平成20年10月2日登記</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当社普通株式41万300株</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成20年12月31日変更</td> <td>平成21年1月8日登記</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当社普通株式40万3300株</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成21年1月31日変更</td> <td>平成21年2月6日登記</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当社普通株式39万7600株</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成21年6月30日変更</td> <td>平成21年7月7日登記</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当社普通株式38万8600株</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成21年9月30日変更</td> <td>平成21年10月7日登記</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当社普通株式38万5600株</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成21年10月31日変更</td> <td>平成21年11月10日登記</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当社普通株式38万600株</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成21年11月30日変更</td> <td>平成21年12月8日登記</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当社普通株式33万株</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成21年12月31日変更</td> <td>平成22年1月12日登記</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当社普通株式31万3000株</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成22年1月31日変更</td> <td>平成22年2月10日登記</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当社普通株式30万9500株</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成22年2月28日変更</td> <td>平成22年3月4日登記</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当社普通株式29万2500株</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成22年4月30日変更</td> <td>平成22年5月13日登記</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当社普通株式29万300株</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成22年6月30日変更</td> <td>平成22年7月8日登記</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当社普通株式28万7300株</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成22年8月31日変更</td> <td>平成22年9月7日登記</td> <td></td> </tr> <tr> <td>当社普通株式26万4400株</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成22年11月30日変更</td> <td>平成22年12月9日登記</td> <td></td> </tr> </table>	当社普通株式43万5300株			当社普通株式41万8300株			平成20年8月31日変更	平成20年9月5日登記		当社普通株式41万5300株			平成20年9月30日変更	平成20年10月2日登記		当社普通株式41万300株			平成20年12月31日変更	平成21年1月8日登記		当社普通株式40万3300株			平成21年1月31日変更	平成21年2月6日登記		当社普通株式39万7600株			平成21年6月30日変更	平成21年7月7日登記		当社普通株式38万8600株			平成21年9月30日変更	平成21年10月7日登記		当社普通株式38万5600株			平成21年10月31日変更	平成21年11月10日登記		当社普通株式38万600株			平成21年11月30日変更	平成21年12月8日登記		当社普通株式33万株			平成21年12月31日変更	平成22年1月12日登記		当社普通株式31万3000株			平成22年1月31日変更	平成22年2月10日登記		当社普通株式30万9500株			平成22年2月28日変更	平成22年3月4日登記		当社普通株式29万2500株			平成22年4月30日変更	平成22年5月13日登記		当社普通株式29万300株			平成22年6月30日変更	平成22年7月8日登記		当社普通株式28万7300株			平成22年8月31日変更	平成22年9月7日登記		当社普通株式26万4400株			平成22年11月30日変更	平成22年12月9日登記	
当社普通株式43万5300株																																																																																														
当社普通株式41万8300株																																																																																														
平成20年8月31日変更	平成20年9月5日登記																																																																																													
当社普通株式41万5300株																																																																																														
平成20年9月30日変更	平成20年10月2日登記																																																																																													
当社普通株式41万300株																																																																																														
平成20年12月31日変更	平成21年1月8日登記																																																																																													
当社普通株式40万3300株																																																																																														
平成21年1月31日変更	平成21年2月6日登記																																																																																													
当社普通株式39万7600株																																																																																														
平成21年6月30日変更	平成21年7月7日登記																																																																																													
当社普通株式38万8600株																																																																																														
平成21年9月30日変更	平成21年10月7日登記																																																																																													
当社普通株式38万5600株																																																																																														
平成21年10月31日変更	平成21年11月10日登記																																																																																													
当社普通株式38万600株																																																																																														
平成21年11月30日変更	平成21年12月8日登記																																																																																													
当社普通株式33万株																																																																																														
平成21年12月31日変更	平成22年1月12日登記																																																																																													
当社普通株式31万3000株																																																																																														
平成22年1月31日変更	平成22年2月10日登記																																																																																													
当社普通株式30万9500株																																																																																														
平成22年2月28日変更	平成22年3月4日登記																																																																																													
当社普通株式29万2500株																																																																																														
平成22年4月30日変更	平成22年5月13日登記																																																																																													
当社普通株式29万300株																																																																																														
平成22年6月30日変更	平成22年7月8日登記																																																																																													
当社普通株式28万7300株																																																																																														
平成22年8月31日変更	平成22年9月7日登記																																																																																													
当社普通株式26万4400株																																																																																														
平成22年11月30日変更	平成22年12月9日登記																																																																																													

東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
 アサヒグループホールディングス株式会社
 会社法人等番号 0106-01-036386

	<p>当社普通株式25万1400株 平成22年12月31日変更 平成23年 1月11日登記</p> <p>当社普通株式25万600株 平成23年 1月31日変更 平成23年 2月 7日登記</p> <p>当社普通株式23万1900株 平成23年 2月28日変更 平成23年 3月 7日登記</p> <p>当社普通株式22万8900株 平成23年 3月31日変更 平成23年 4月 8日登記</p> <p>当社普通株式21万8900株 平成23年 5月31日変更 平成23年 6月 6日登記</p> <p>発行価額 東京証券取引所における当社普通株式普通取引の権利付与日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、権利付与日の終値を下回ることができない。なお、株式の分割および時価を下回る価額で新株を発行（転換社債の転換、新株引受権証券による権利行使の場合を含まない）するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後} = \frac{\text{調整前} \times \text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}$ <p>発行価額 発行価額 既発行株式数+分割・新株発行による増加株式数 新株の引受権を行使することのできる期間 平成17年1月1日から平成24年3月27日まで</p>
会社分割	平成23年7月1日東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号アサヒグループホールディングス株式会社に分割 平成23年 7月 1日登記
取締役会設置会社に関する事項	取締役会設置会社
監査役設置会社に関する事項	監査役設置会社
監査役会設置会社に関する事項	監査役会設置会社
会計監査人設置会社に関する事項	会計監査人設置会社
登記記録に関する事項	平成20年9月1日東京都中央区京橋三丁目7番1号から本店移転 平成20年 9月 2日登記

東京都墨田区吾妻橋一丁目23番1号
アサヒグループホールディングス株式会社
会社法人等番号 0106-01-036386

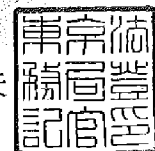
これは登記簿に記載されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

(東京法務局墨田出張所管轄)

平成23年 7月 7日

東京法務局
登記官

小 田 切 敏 夫



整理番号 な866209

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

32/32
PATENT

REEL: 027606 FRAME: 0132

Certificate of Current, Past, Partial Details of the Commercial Register

23-1, Azumabashi 1-chome, Sumida-ku, Tokyo

Asahi Group Holdings, Ltd.

Corporate registration number: 0106-01-036386

Company name	<u>Asahi Breweries, Ltd.</u>	
	Asahi Group Holdings, Ltd.	Changed on July 1, 2011 Registered on July 1, 2011
Head office	23-1, Azumabashi 1-chome, Sumida-ku, Tokyo	
The method of public notices	<u>Public notices of the Company shall be given electronically.</u> <u>http://www.asahibeer.co.jp/ir/koukoku.html</u> <u>This is provided that, when electronic public notices cannot be given due to an accident or other unavoidable reason, the public notices of the Company shall be given in the Nihon Keizai Shimbun.</u>	
	Public notices of the Company shall be given electronically. http://www.asahigroup-holdings.com/ir/e-public/ This is provided that, when electronic public notices cannot be given due to an accident or other unavoidable reason, the public notices of the Company shall be given in the Nihon Keizai Shimbun.	Changed on July 1, 2011 Registered on July 1, 2011
Date of foundation	September 1, 1949	
Objects	<ol style="list-style-type: none"> 1. <u>To manufacture and sell beers and other alcoholic beverages</u> 2. <u>To manufacture and sell soft drinks and other beverages</u> 3. <u>To manufacture and sell pharmaceutical products, quasi drugs, reagents for test, medical equipment, pharmaceutical products for animals, and cosmetics</u> 4. <u>To manufacture and sell microbially-fabricated products, biochemically-fabricated products including enzyme</u> 5. <u>To manufacture and sell food and food additives</u> 6. <u>To produce, process, and sell agricultural products including fruits, vegetables, and cereals</u> 7. <u>To produce and sell milk and livestock and to manufacture, process, and sell dairy products</u> 8. <u>To manufacture and sell fertilizers and feeding stuff</u> 9. <u>To sell or buy, lease, manage, develop, and use real estates and operate forestry</u> 10. <u>To manufacture and sell glass bottles, other glass products and bottle caps</u> 11. <u>To operate restaurants and coffee shops</u> 12. <u>To engage in trucking and warehousing businesses</u> 13. <u>To offer loans, sell or buy securities, and guarantee liabilities</u> 14. <u>To manufacture, sell and perform maintenance on manufacturing and sales facilities of alcoholic beverages and other beverages</u> 15. <u>To operate sports facilities including tennis courts and fitness clubs, and museums</u> 16. <u>To engage in casualty insurance agency business and insurance agency business</u> 17. <u>Any and all businesses incidental to or in connection with those specified in any of the above items</u> 	

Objects	<p>1. The object of the Company shall be control or management of activities of companies (including foreign companies), associations (including foreign associations) and other entities which operate the businesses mentioned below, by way of holding shares or partnerships.</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) To manufacture and sell beers and other alcoholic beverages (2) To manufacture and sell soft drinks and other beverages (3) To manufacture and sell pharmaceutical products, quasi drugs, reagents for test, medical equipment, pharmaceutical products for animals, and cosmetics (4) To manufacture and sell microbially-fabricated products, biochemically-fabricated products including enzyme (5) To manufacture and sell food and food additives (6) To produce, process, and sell agricultural products including fruits, vegetables, and cereals (7) To produce and sell milk and livestock and to manufacture, process, and sell dairy products (8) To manufacture and sell fertilizers and feeding stuff (9) To sell or buy, lease, manage, develop, and use real estates and operate forestry (10) To manufacture and sell glass bottles, other glass products and bottle caps (11) To operate restaurants and coffee shops (12) To engage in trucking and warehousing businesses (13) To offer loans, sell or buy securities, and guarantee liabilities (14) To manufacture, sell and perform maintenance on manufacturing and sales facilities of alcoholic beverages and other beverages (15) To operate sports facilities including tennis courts and fitness clubs, and museums (16) To engage in casualty insurance agency business and insurance agency business (17) Any and all businesses incidental to or in connection with those specified in any of the above items <p>2. The Company shall operate the businesses mentioned above and all the businesses related thereto.</p> <p>Changed on July 1, 2011 Registered on July 1, 2011</p>
Share unit number	One hundred (100) shares
Total number of authorized shares	Nine hundred seventy two million three hundred five thousand three hundred nine (972,305,309) shares
Total number of issued shares, class and number of shares	<p>Total number of issued shares</p> <p>Four hundred eighty three million five hundred eighty five thousand eight hundred sixty two (483,585,862) shares</p>
Provisions to issue share certificates	<p><u>The share certificates of the Company shall be issued.</u></p> <p>Abolished on January 5, 2009 Registered on January 8, 2009</p>
Amount of stated capital	One hundred eighty two billion five hundred thirty one million one hundred ninety four thousand eighty five (182,531,194,085) Japanese Yen
Provision regarding granting subscription rights	The Company may grant its directors and employees subscription rights in accordance with Part 19, Article 280 of the Commercial Code.

23-1, Azumabashi 1-chome, Sumida-ku, Tokyo
 Asahi Group Holdings, Ltd.
 Corporate registration number: 0106-01-036386

Full names, or names, addresses and offices of shareholder list administrators	<u>4-5-33, Kitahama, Chuo-Ku, Osaka-Shi</u> <u>The Sumitomo Trust and Banking Co., Ltd.</u> <u>1-4-4, Marunouchi, Chiyoda-Ku, Tokyo</u> <u>The Sumitomo Trust and Banking Co., Ltd. Securities Agent Department</u>	
	4-5-33, Kitahama, Chuo-Ku, Osaka The Sumitomo Trust and Banking Co., Ltd. 2-3-1, Yaesu, Chuo-Ku, Tokyo The Sumitomo Trust and Banking Co., Ltd. Securities Agent Department Changed on October 1, 2008 Registered on October 2, 2008	
Items on directors	<u>Director</u> <u>Nobuo Yamaguchi</u> <u>(Outside Director)</u>	Reappointed on March 26, 2008
	<u>Director</u> <u>Nobuo Yamaguchi</u> <u>(Outside Director)</u>	Reappointed on March 26, 2009
		Registered on April 6, 2009
	<u>Director</u> <u>Nobuo Yamaguchi</u> <u>(Outside Director)</u>	Reappointed on March 26, 2010
		Registered on April 8, 2010
		Deceased on September 14, 2010
		Registered on September 22, 2010
	<u>Director</u> <u>Koichi Ikeda</u>	Reappointed on March 26, 2008
	<u>Director</u> <u>Koichi Ikeda</u>	Reappointed on March 26, 2009
		Registered on April 6, 2009
Retired on March 26, 2010		
Registered on April 8, 2010		

23-1, Azumabashi 1-chome, Sumida-ku, Tokyo
 Asahi Group Holdings, Ltd.
 Corporate registration number: 0106-01-036386

	<u>Director</u>	<u>Naoki Izumiya</u>	Reappointed on March 26, 2008
	<u>Director</u>	<u>Naoki Izumiya</u>	Reappointed on March 26, 2009
			Registered on April 6, 2009
	<u>Director</u>	<u>Naoki Izumiya</u>	Reappointed on March 26, 2010
			Registered on April 8, 2010
	Director	Naoki Izumiya	Reappointed on March 25, 2011
			Registered on April 6, 2011
	<u>Director</u>	<u>Hitoshi Ogita</u>	Reappointed on March 26, 2008
	<u>Director</u>	<u>Hitoshi Ogita</u>	Reappointed on March 26, 2009
			Registered on April 6, 2009
	<u>Director</u>	<u>Hitoshi Ogita</u>	Reappointed on March 26, 2010
			Registered on April 8, 2010
	Director	Hitoshi Ogita	Reappointed on March 25, 2011
			Registered on April 6, 2011
	<u>Director</u>	<u>Masatoshi Takahashi</u>	Reappointed on March 26, 2008
<u>Director</u>	<u>Masatoshi Takahashi</u>	Reappointed on March 26, 2009	
		Registered on April 6, 2009	
<u>Director</u>	<u>Masatoshi Takahashi</u>	Reappointed on March 26, 2010	
		Registered on April 8, 2010	
		Retired on March 25, 2011	
		Registered on April 6, 2011	

23-1, Azumabashi 1-chome, Sumida-ku, Tokyo
 Asahi Group Holdings, Ltd.
 Corporate registration number: 0106-01-036386

	<u>Director</u>	<u>Kazuo Motoyama</u>	Reappointed on March 26, 2008
	<u>Director</u>	<u>Kazuo Motoyama</u>	Reappointed on March 26, 2009
			Registered on April 6, 2009
	<u>Director</u>	<u>Kazuo Motoyama</u>	Reappointed on March 26, 2010
			Registered on April 8, 2010
	Director	Kazuo Motoyama	Reappointed on March 25, 2011
			Registered on April 6, 2011
	<u>Director</u>	<u>Masahiko Osawa</u>	Reappointed on March 26, 2008
	<u>Director</u>	<u>Masahiko Osawa</u>	Reappointed on March 26, 2009
			Registered on April 6, 2009
			Retired on March 26, 2010
			Registered on April 8, 2010
	<u>Director</u>	<u>Akiyoshi Koji</u>	Reappointed on March 26, 2008
<u>Director</u>	<u>Akiyoshi Koji</u>	Reappointed on March 26, 2009	
		Registered on April 6, 2009	
<u>Director</u>	<u>Akiyoshi Koji</u>	Reappointed on March 26, 2010	
		Registered on April 8, 2010	
Director	Akiyoshi Koji	Reappointed on March 25, 2011	
		Registered on April 6, 2011	

23-1, Azumabashi 1-chome, Sumida-ku, Tokyo
 Asahi Group Holdings, Ltd.
 Corporate registration number: 0106-01-036386

	<u>Director</u> <u>Shin Iwakami</u>	Reappointed on March 26, 2008
	<u>Director</u> <u>Shin Iwakami</u>	Reappointed on March 26, 2009
		Registered on April 6, 2009
		Retired on March 26, 2010
		Registered on April 8, 2010
	<u>Director</u> <u>Noriyuki Karasawa</u>	Appointed on March 26, 2008
	<u>Director</u> <u>Noriyuki Karasawa</u>	Reappointed on March 26, 2009
		Registered on April 6, 2009
	<u>Director</u> <u>Noriyuki Karasawa</u>	Reappointed on March 26, 2010
		Registered on April 8, 2010
		Retired on March 25, 2011
		Registered on April 6, 2011
	<u>Director</u> <u>Mariko Bando</u> (<u>Outside Director</u>)	Appointed on March 26, 2008
<u>Director</u> <u>Mariko Bando</u> (<u>Outside Director</u>)	Reappointed on March 26, 2009	
	Registered on April 6, 2009	
<u>Director</u> <u>Mariko Bando</u> (<u>Outside Director</u>)	Reappointed on March 26, 2010	
	Registered on April 8, 2010	
Director Mariko Bando (Outside Director)	Reappointed on March 25, 2011	
	Registered on April 6, 2011	

23-1, Azumabashi 1-chome, Sumida-ku, Tokyo
 Asahi Group Holdings, Ltd.
 Corporate registration number: 0106-01-036386

	<u>Director Toshihiko Nagao</u>	Appointed on March 26, 2009
		Registered on April 6, 2009
	<u>Director Toshihiko Nagao</u>	Reappointed on March 26, 2010
		Registered on April 8, 2010
	Director Toshihiko Nagao	Reappointed on March 25, 2011
		Registered on April 6, 2011
	<u>Director Naoki Tanaka</u> <u>(Outside Director)</u>	Appointed on March 26, 2009
		Registered on April 6, 2009
	<u>Director Naoki Tanaka</u> <u>(Outside Director)</u>	Reappointed on March 26, 2010
		Registered on April 8, 2010
	Director Naoki Tanaka (Outside Director)	Reappointed on March 25, 2011
		Registered on April 6, 2011
<u>Director Katsuyuki Kawatsura</u>	Appointed on March 26, 2010	
	Registered on April 8, 2010	
Director Katsuyuki Kawatsura	Reappointed on March 25, 2011	
	Registered on April 6, 2011	
<u>Director Toshio Mori</u>	Appointed on March 26, 2010	
	Registered on April 8, 2010	
	Retired on March 25, 2011	
	Registered on April 6, 2011	
<u>Director Toshio Kodato</u>	Appointed on March 26, 2010	
	Registered on April 8, 2010	
Director Toshio Kodato	Reappointed on March 25, 2011	
	Registered on April 6, 2011	

23-1, Azumabashi 1-chome, Sumida-ku, Tokyo
 Asahi Group Holdings, Ltd.
 Corporate registration number: 0106-01-036386

Director <u>Yoshihiro Tonozuka</u>	Appointed on March 26, 2010
	Registered on April 8, 2010
Director Yoshihiro Tonozuka	Reappointed on March 25, 2011
	Registered on April 6, 2011
Director Ichiro Ito (Outside Director)	Appointed on March 25, 2011
	Registered on April 6, 2011
<u>6-8-12, Kasumi, Narashino-Shi, Chiba</u> Representative Director <u>Koichi Ikeda</u>	Reappointed on March 26, 2008
	Reappointed on March 26, 2009
	Registered on April 6, 2009
	Retired on March 26, 2010
	Registered on April 8, 2010
<u>7-25-8-501, Kita-Karasuyama,</u> <u>Setagaya-Ku, Tokyo</u> Representative Director <u>Hitoshi Ogita</u>	Reappointed on March 26, 2008
	Reappointed on March 26, 2009
	Registered on April 6, 2009
	Reappointed on March 26, 2010
	Registered on April 8, 2010
7-25-8-501, Kita-Karasuyama, Setagaya-Ku, Tokyo Representative Director Hitoshi Ogita	Reappointed on March 25, 2011
	Registered on April 6, 2011
<u>2-14-1-305, Higashi-Ooi, Shinagawa-Ku,</u> <u>Tokyo</u> Representative Director <u>Naoki Izumiya</u>	Appointed on March 26, 2010
	Registered on April 8, 2010
	Reappointed on March 25, 2011
	Registered on April 6, 2011

23-1, Azumabashi 1-chome, Sumida-ku, Tokyo
 Asahi Group Holdings, Ltd.
 Corporate registration number: 0106-01-036386

<u>1-8-25, Shoan, Suginami-Ku, Tokyo</u> <u>Representative Director</u> Kazuo Motoyama	Appointed on March 26, 2010
	Registered on April 8, 2010
1-8-25, Shoan, Suginami-Ku, Tokyo Representative Director Kazuo Motoyama	Reappointed on March 25, 2011
	Registered on April 6, 2011
<u>Standing Corporate Auditor</u> Takahide Sakurai <u>(Outside Auditor)</u>	Reappointed on March 27, 2007
Standing Corporate Auditor Takahide Sakurai (Outside Auditor)	Reappointed on March 25, 2011
	Registered on April 6, 2011
<u>Standing Corporate Auditor</u> Naoto Nakamura <u>(Outside Auditor)</u>	Reappointed on March 27, 2007
Standing Corporate Auditor Naoto Nakamura (Outside Auditor)	Reappointed on March 25, 2011
	Registered on April 6, 2011
<u>Standing Corporate Auditor</u> Tadashi Ishizaki <u>(Outside Auditor)</u>	Appointed on March 30, 2005
Standing Corporate Auditor Tadashi Ishizaki (Outside Auditor)	Reappointed on March 26, 2009
	Registered on April 6, 2009
<u>Standing Corporate Auditor</u> Yoshihiro Goto	Appointed on March 27, 2007
	Retired on March 25, 2011
Standing Corporate Auditor Yoshifumi Nishino	Registered on April 6, 2011
	Appointed on March 26, 2008
Standing Corporate Auditor Yukio Kakegai	Appointed on March 25, 2011
	Registered on April 6, 2011

23-1, Azumabashi 1-chome, Sumida-ku, Tokyo
 Asahi Group Holdings, Ltd.
 Corporate registration number: 0106-01-036386

	<u>Accountant Auditor</u> <u>KPMG AZSA & CO.</u>	Reappointed on March 26, 2008
	<u>Accountant Auditor</u> <u>KPMG AZSA & CO.</u>	Reappointed on March 26, 2009
	<u>Accountant Auditor</u> <u>KPMG AZSA & CO.</u>	Registered on April 6, 2009
	<u>Accountant Auditor</u> <u>KPMG AZSA & CO.</u>	Reappointed on March 26, 2010
	<u>Accountant Auditor</u> <u>KPMG AZSA LLC</u>	Registered on April 8, 2010
	<u>Accountant Auditor</u> <u>KPMG AZSA LLC</u>	The name of KPMG AZSA & CO. was changed on July 1, 2010.
	Accountant Auditor KPMG AZSA LLC	Registered on July 8, 2010
		Reappointed on March 25, 2011
		Registered on April 6, 2011
Provision regarding the limitation of liability of Outside Directors	<p>Pursuant to Article 427, Section 1 of the Corporate Law, the Company shall conclude a contract with Outside Directors and limit the maximum amount of liability for damages regulated in Article 423, Section 1 of the Corporate Law. The maximum amount of liability for damages shall be more than 10,000,000 Japanese Yen but it shall not exceed the higher amount of either the amount decided in advance or the minimum amount provided by the Law.</p> <p>Pursuant to Article 427, Section 1 of the Corporate Law, the Company shall conclude a contract with Outside Auditors and limit the maximum amount of liability for damages regulated by Article 423, Section 1 of the Corporate Law. The maximum amount of liability for damages shall be more than 10,000,000 Japanese Yen but it shall not exceed the higher amount of either the amount decided in advance or the minimum amount provided by the Law.</p>	
Branches	1 <u>3-7, Shiromi 1-chome, Chuo-ku, Osaka</u>	Abolished on July 1, 2011
		Registered on July 1, 2011
	2. <u>7-1, Kyobashi 3-chome, Chuo-ku, Tokyo</u>	Moved on September 16, 2008
	<u>8-10, Harumi 1-chome, Chuo-ku, Tokyo</u>	Registered on September 16, 2008
		Abolished on July 1, 2011
		Registered on July 1, 2011

23-1, Azumabashi 1-chome, Sumida-ku, Tokyo
 Asahi Group Holdings, Ltd.
 Corporate registration number: 0106-01-036386

3	<u>1-4, Meieki 1-chome, Nakamura-ku, Nagoya-shi</u>	Abolished on July 1, 2011
		Registered on July 1, 2011
4	<u>1-1, Kotobukicho 2-chome, Takamatsu-shi</u>	Abolished on July 1, 2011
		Registered on July 1, 2011
6	<u>6-1, Ichibancho 4-chome, Aoba-ku, Sendai-shi, Miyagi-ken</u>	Abolished on July 1, 2011
		Registered on July 1, 2011
9	<u>1-1, Tenjin 1-chome, Chuo-ku, Fukuoka-shi</u>	Abolished on July 1, 2011
		Registered on July 1, 2011
10	<u>5-25, Fukuromachi, Naka-ku, Hiroshima-shi</u>	Abolished on July 1, 2011
		Registered on July 1, 2011
13	<u>16-1, Showamachi, Kanazawa-shi</u>	Abolished on July 1, 2011
		Registered on July 1, 2011
51	<u>23-1, Azumabashi 1-chome, Sumida-ku, Tokyo</u>	Abolished on July 1, 2011
		Registered on July 1, 2011

23-1, Azumabashi 1-chome, Sumida-ku, Tokyo
 Asahi Group Holdings, Ltd.
 Corporate registration number: 0106-01-036386

	65 <u>4-1, Sakaedori 4-chome, Shiraishi-ku, Sapporo-shi, Hokkaido</u>
	Abolished on July 1, 2011
	Registered on July 1, 2011
Items on a company with board of directors	A company with board of directors
Items on a company with statutory auditors	A company with statutory auditors
Items on a company with board of statutory auditors	A company with board of statutory auditors
Items on a company with accountant auditors	A company with accountant auditors
Items on registered records	The head office was relocated from 7-1, Kyobashi 3-chome, Chuo-Ku, Tokyo on September 1, 2008. Registered on September 2, 2008

This is a certified copy of the current and past, partial details of the open register of the corporation.

(Jurisdiction of Tokyo Legal Affairs Bureau Sumida Branch)

July 7, 2011

Tokyo Legal Affairs Bureau
 Register of deeds

Toshio Odagiri